

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料について

当院は療養病棟入院基本料1の20対1を算定しています。看護職員（看護師及び准看護師）の内、2割以上が看護師です。医療区分2・3に該当する患者は8割以上です。

看護職員（看護師、准看護師）の配置は次のとおりです。

病 棟	1日に勤務している 看護職員の人数	看護職員1人当たりの受持ち数		
		朝 8 時 30 分～ 夕方 17 時 30 分まで	夕方 17 時 30 分～ 深夜 24 時 00 分まで	深夜 0 時 00 分～ 翌朝 8 時 30 分まで
1号館	6人以上	20人以内	20人以内	20人以内
2号館1階	6人以上	20人以内	20人以内	20人以内
2号館2階	6人以上	20人以内	20人以内	20人以内
3号館1階	9人以上	11人以内	27人以内	27人以内
3号館2階	9人以上	12人以内	30人以内	30人以内
3号館3階	9人以上	12人以内	30人以内	30人以内
5号館	3人以上	18人以内	18人以内	18人以内

※看護補助者も同様

3. 入院診療計画、院内感染防止策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

当院における院内感染対策に関する取組事項

・院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

・院内感染対策のための委員会その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意志決定機関として、感染症対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染対策チーム(ICT)を設置し、感染防止対策の実務を行います。

・院内感染対策のための職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年 2 回以上行っています。

・感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染症情報レポートを作成し、感染症対策委員会及び ICT での検討、現場へのフィードバックを実施しています。

・院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内において感染症患者が発生した時は、感染対策チームが感染対策に速やかに対応するとともに、ご家族や外来患者さま等への拡大を防止するように努めます。また必要に応じ、保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

・患者さまへの情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

患者さまとご家族の方に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。本取組事項は、院内に掲示し、患者さま及びご家族より閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

・抗菌薬適正使用に関する基本方針

「抗微生物薬適正使用の手引き」を参考に抗菌薬の適正な使用の推進に資する取組を進め、状況に応じて連携医療機関の抗菌薬適正使用支援チームに相談するよう助言を受けています。

・他の医療機関等との連携体制

当院は感染対策向上のため、連携施設が開催する感染防止対策に関するカンファレンスへ参加し、感染対策の質向上に努めます。また、感染防止対策に関する助言を受けるため、連携施設と情報の共有をいたします。

4. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、「診療報酬の算定項目の分かる明細書」(以下「明細書」という)を無料で以下のとおり発行しています。

外来診療費の場合 診療費支払い時に領収書とあわせて発行します。

入院診療費の場合 退院時、定期請求時に入院費請求領収書とともに発行します。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で支払いまたは診療費計算書を受け取られる場合も含めて、明細書の発行を希望されない方は以下のとおりお願いいたします。

【外来診療費の場合】

受付時に「明細書発行不要」の旨をお申し出ください。

【入院診療費の場合】

入院時に「明細書発行不要」の旨、スタッフまでお申し出ください。

5. 基本診療料・特掲診療料の施設基準の届出について

当院は、関東信越厚生局長に下記の届出を行っております

施設基準届出一覧		令和7年3月1日現在
【基本診療料】	記号	受理番号
療養病棟入院基本料1	(療養入院)	第1722号
診療録管理体制加算3	(診療録3)	第211号
療養病棟療養環境加算1	(療養1)	第29号
栄養サポートチーム加算	(栄養チ)	第60号
データ提出加算	(データ提)	第180号
入退院支援加算2	(入退支)	第125号
認知症ケア加算1	(認ケア)	第29号
歯科外来診療医療安全対策加算1	(外安全1)	第2529号
歯科外来診療感染対策加算1	(外感染1)	第2529号
歯科外来診療環境体制加算1	(外来環1)	第2529号
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	(歯初診)	第3159号
感染対策向上加算3	(感染対策3)	第92号
【特掲診療料】	記号	受理番号
歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	(医管)	第719号
ニコチン依存症管理料	(ニコ)	第624号
がん治療連携指導料	(がん指)	第458号
薬剤管理指導料	(薬)	第341号
在宅療養後方支援病院	(在後病)	第2号
歯科訪問診療料	(歯訪診)	第1350号
CT撮影及びMRI撮影加算	(C・M)	第687号
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	(脳Ⅱ)	第416号
運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	(運Ⅱ)	第287号
CAD/CAM冠	(歯CAD)	第538号
胃瘻造設術	(胃瘻造)	第39号
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	(胃瘻造嚥)	第23号
クラウンブリッジ管理料	(補管)	第1818号
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)	第301号
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(外在ベⅠ)	第348号
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	(歯外在ベⅠ)	第742号
入院ベースアップ評価料(20)	(入ベ20)	第6号
酸素の購入価格	(酸素)	第818467号
【その他】	記号	受理番号
入院時食事療養Ⅰ・入院時生活療養Ⅰ	(食)	第624号

6. 保険外負担に関する事項について

当院では、室料差額、診断書・証明書などにつきまして、その利用日数に応じた実費でのご負担をお願いしております。

【室料差額】

ランク	1日あたりの料金	人数	部 屋 番 号
A	6,600円	1人	5号館(全室:5201~5311)
B	3,300円	1人	2号館(2213,2215,2216,2217,2218,2220)
			3号館(3110,3212,3222,3310,3312)
C	2,750円	2人	3号館(3112,3120)

【消耗品代・選定療養費・診療録開示手数料・その他】

消 耗 品 代 項 目	金 額	税込み後の額
ティッシュペーパー	93円/1箱	102円
トイレットペーパー	47円/1個	51円
ウエットティッシュ	463円/1箱	509円
ゴミ箱	787円/1個	865円
歯ブラシ・義歯ブラシ	200~590円/1個	220~650円
歯みがき	400円~700円/1個	440~770円
マウスウォッシュ	1,200円/1本	1320円
口腔保湿剤	1,391円/1本	1530円
義歯安定剤	546~928円/1個	600~1020円
ポリデント(箱)	646円/箱	710円
ポリデント(バラ)	28円/個	30円
入れ歯容器	大297円/1個・小223円/1個	245~326円
ガーグルベースン	278円/1個	305円
エプロン	1,389円/1枚	1527円
吸いのみ	278円/1個	305円
持ち手つき吸い口コップ	760円/1個	836円
T字かみそり	91円/1個	100円
髭剃り(電気シェーバー)	5,000円/1個	5500円
浴衣	3,000円/1枚	3300円
選 定 療 養 金 額 項 目	金 額	税込み後の額
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ	2,000円/20分1単位	2,200円
脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ	950円/20分1単位	1,047円
廃用症候群リハビリテーション料Ⅱ	2,000円/20分1単位	2,200円
廃用症候群リハビリテーション料Ⅲ	950円/20分1単位	1,047円
運動器リハビリテーション料Ⅱ	1,619円/20分1単位	1,780円
運動器リハビリテーション料Ⅲ	810円/20分1単位	891円
診 療 録 開 示 手 数 料 項 目	金 額	税込み後の額
診療録開示基本料	無料	無料
コピー代	20円(税込)/全サイズ	20円
フィルム写真(XP、CT等)	1,000円/半切、大角	1,100円
フィルム画像データ(XP、CT等)	1,000円/CD-R	1,100円
そ の 他 項 目	金 額	税込み後の額
死後処置料	60,000円	66,000円
死亡診断書料	30,000円	33,000円
エンゼルルーム使用料	10,000円	11,000円
浴衣代	3,000円	3,300円
理美容	2,319円	2,550円

【おむつ代クリーニング又はリース代】

おむつ代項目	金額	税込み後の額
組おむつ	239円/1組	262円
布パット	28円/1枚	30円
パット	62円/1枚	68円
ブルー	138円/1枚	151円
紙パンツ	250円/1枚	275円
紙おむつ	250円/1枚	275円
クリーニング又はリース代 項目	金額	税込み後の額
ハンドタオル・ハンカチ類・氷のうカバー	59円/1枚	64円
フェイスタオル	115円/1枚	126円
バスタオル	172円/1枚	189円
パジャマ(上)	401円/1枚	441円
パジャマ(下)	344円/1枚	378円
リカバリーパジャマ(上)	601円/1枚	661円
リカバリーパジャマ(下)	544円/1枚	598円
リカバリーパジャマ(ワンピース)	772円/1枚	849円
トレーナー(上)	401円/1枚	441円
トレーナー(下)	401円/1枚	441円
くつ下	58円/1枚	63円
シャツ類	344円/1枚	378円
パンツ	228円/1枚	250円
カバー類	401円/1枚	441円
浴衣・患者着	457円/1枚	502円
浴衣のひも	115円/1枚	126円
ズボン下類	344円/1枚	378円
軍手	58円/1枚	63円
座布団・体位変換枕	571円/1枚	628円
はんてん	686円/1枚	754円
カーディガン	355円/1枚	390円
ベスト・フリース類	515円/1枚	566円
タオルケット	571円/1枚	628円
腹巻	344円/1枚	378円
アームカバー類	172円/1枚	189円
ラ・クッションパンツ	344円/1枚	378円
薄物ジャンパー	457円/1枚	502円
毛布	571円/1枚	628円
ポンチョ	228円/1枚	250円

【健康診断・予防接種】

健康診断名	金額	備考
一般健康診断	¥9,966	
予防接種名	金額	備考
破傷風	¥3,850	
A型肝炎	¥7,700	
B型肝炎	¥5,500	
麻しん(はしか)・風しん	¥8,470	
おたふくかぜ	¥6,050	
带状疱疹・水痘(生ワクチン)	¥9,900	
带状疱疹・水痘(不活化ワクチン)	¥23,600	
インフルエンザ	¥4,300	
肺炎球菌	¥8,690	
新型コロナ	¥16,500	

【書類・診断書】

書類名	金額	備考
入院・手術等証明書	¥5,500	
身体障害者診断書・意見書(肢体不自由用)	¥11,000	
診断書(障害状態確認届)	¥11,000	
入院・通院証明書	¥5,500	
特定疾患 臨床調査個人票	¥5,500	パーキンソン病、多系統萎縮症、後縦靱帯骨化症・・・
傷病手当金支給申請書		※保険摘要
障害診断書兼入院・手術証明書	¥5,500	
成年後見用診断書	¥5,500	
死亡証明書	¥5,500	
生計同一関係する申立書(第三者による証明欄)		※会計無し
未支給の給付金請求書(生計同一証明)		※会計無し
診断書(当院用紙)	¥3,300	
証明書(当院用紙)	¥1,100	
死亡診断書の写し	¥3,300	
面談料	¥5,500	
健康診断書		
★ 保険点数に基づき、金額が安かった場合	¥5,500	
★ 入院時の結果を基に記入した場合	¥5,500	
★ 健康診断書(3ヶ月以内)からの写しの場合	¥1,100	

7. 一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。長期収載品について、医療上の必要性があると認められない場合に、患者様のご希望を踏まえ処方した場合は選定療養となります。

8. 医療情報の活用について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

9. 食事療養・生活療養の内容及び費用について

	入院時食事療養費標準負担額	入院時生活療養費・生活療養標準負担額					
		一般の患者		厚生労働大臣が定める者		指定難病患者	
	食費 (1食)	食費 (1食)	居住費 (1日)	食費 (1食)	居住費 (1日)	食費 (1食)	居住費 (1日)
一般	510 円	510 円	370 円	510 円	370 円	300 円	0 円
低所得Ⅱ 90 日以下	240 円	240 円	370 円	240 円	370 円	240 円	0 円
低所得Ⅱ 90 日超	190 円			190 円	370 円	190 円	0 円
低所得Ⅰ	110 円	140 円	370 円	110 円	370 円	110 円	0 円
老齢基礎 年金等	110 円	110 円	0 円	110 円	0 円	110 円	0 円

10. 栄養サポートチームについて

当院は、全病棟にて「栄養サポートチーム」による診療を実施しています。

11. 歯科外来診療医療安全管理対策加算 1 について

当院では、歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記の通り取り組んでいます。

- ・医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全管理に係る指針等の策定
- ・医療安全管理に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施
- ・安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

（設置器具等：AED、パルスオキシメータ、酸素ボンベ、歯科用吸引装置）

- ・医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。

（設置装置等：オートクレーブ、紫外線殺菌装置、感染防止ユニット、次亜塩素酸水）

- ・緊急時に対応できるよう、医科医療機関と連携しています。

連携医療機関名： 埼玉医科大学国際医療センター

電話番号： 042-984-4199

- ・当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合しています。

12. クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で施行した、健康保険治療のクラウン（歯の被せ物）とブリッジ（歯のないところの前後の歯を橋渡しした被せ物）を行った際、クラウン・ブリッジを装着後2年間保障する、クラウン・ブリッジ維持管理料を算定し、管理に関する書面をお渡ししております。

13. 歯科初診料（歯科点数表の初診料の注 1 に規定する施設基準）

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策の施設基準（以下に示す）を満たす旨、関東信越厚生局に届け出た医療機関です。

施設基準（感染防止対策）

- ① 口腔内で使用する歯科医療器具などについて、患者様ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理、消毒を徹底するなど十分な院内感染防止対策を行っております。（例えば、タービン、エンジン、切削器具等）
- ② 感染症患者に対する歯科診療に対応する体制を確保しています。
（ユニット 2 台あり、患者様ごとに消毒後お入り頂いております）
- ③ 歯科外来診療の院内感染防止対策に関する研修を 4 年に 1 回以上、定期的に受講している常勤の歯科医師が 1 人以上配置されております。

14. 歯科疾患管理料

治療および口腔管理を行う上で、全身状態、基礎疾患の有無、服薬状況、生活習慣、検査所見をふまえて、治療方針をご説明させて頂き、同意のもと処置を行い、齲蝕、歯周病等改善の後も再発防止および重症化予防の管理、指導を行います。

15. 歯科治療時医療管理料（医管）

高血圧、虚血性心疾患、不整脈、心不全、脳血管障害、喘息、慢性気管支炎、糖尿病、甲状腺機能低下、甲状腺機能亢進、副腎皮質機能不全、てんかん、慢性腎臓病（腎代替療法の方に限る）人工呼吸器装着または在宅酸素療法、新興感染症の方が、歯科治療の際に血圧、脈拍、経皮的動脈血酸素飽和度を経時的に監視し、必要な医療管理を行います。

16.CAD/CAM 冠・インレー（キャドカムカン・インレー）

白い歯の被せもので、ハイブリッドレジンブロックを機械で削って作ります。

従来の硬質レジンより丈夫な材料です。適用部位に関しては、診察時にご相談ください。

17.歯科訪問診療料

歯科訪問診療時に算定します。（現在は、関連施設のみ訪問診療を行っております。）

19 その他

当院では屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。